

## 燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会公告第2号

燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市開催5競技会場設営・撤去等業務委託契約に係る一般競争入札（条件付）に参加する者に必要な資格等を、燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会事務局規程（平成29年8月22日施行）第24条に基づき次のとおり定めたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年4月20日

燃ゆる感動かごしま国体  
薩摩川内市実行委員会  
会長 田中良二

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務の名称

燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市開催5競技会場設営・撤去等業務委託

#### (2) 履行の場所

ア 薩摩川内市総合運動公園（薩摩川内市運動公園町3030番地）

イ 薩摩川内市榎脇屋外人工芝競技場（薩摩川内市榎脇町塔之原8658番地）

ウ 薩摩川内市丸山自然公園（薩摩川内市榎脇町塔之原12700番地）

エ 薩摩川内市入来総合運動場（薩摩川内市入来町副田6029番地1）

#### (3) 履行の期間

契約締結の日から令和5年11月30日（木）まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件をすべて満たす者とする。

(1) 令和5・6・7年度薩摩川内市物品等競争入札参加資格【役務（会場設営業務）又は役務（催物請負業務）】を有する者。（以下「登録業者」という。）

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始の決定後、薩摩川内市長が別に定める手続きに基づく薩摩川内市入札参加資格の再認定を受けた者を除く。

(4) 公募の日から契約の日までの間に、薩摩川内市物品等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成16年訓令第37号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 指名停止要綱に基づく文書警告を受けている場合、申請日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、申請日から落札決定の日までの間に措置基準

に基づく文書警告を受けていないこと。

(6) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団の構成員をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が、暴力団員であると認められる法人等

エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人等

オ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等

(7) その他関係法令・規則等に違反していないこと。

(8) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく1級建築士事務所登録を受けている者。

(9) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可を受けている者。

(10) 平成28年4月1日以降に市町村又は市町村実行委員会等が発注した国民体育大会正式競技に係る会場設営・撤去等を含む業務の元請として、施工実績がある者。

(11) 鹿児島県内に本社、支社、営業所又は事業所等を置く企業であること。

### 3 入札参加希望の申請方法等

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することはできない。

ア 一般競争入札（条件付）参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 薩摩川内市が交付した令和5・6・7年度物品等競争入札参加有資格業者の登録済通知書の写し。

ウ 2の(8)に掲げる事務所登録について、建築士事務所登録証明書の写しを添付すること。

エ 2の(9)に掲げる証明について、建設業法第3条の許可を受けている建設業の許可（通知書等）の写しを添付すること。

オ 2の(10)に掲げる契約を履行した実績（以下「履行実績」という。）について、会場設営・撤去等業務履行実績一覧表（様式第2号）に記載し、提出すること。

なお、履行実績を証する書類（契約書、業務完了届等の写し）を添付すること。

- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

#### 4 入札参加資格審査申請書の交付及び受付期間等

##### (1) 交付及び受付期間

公告日から令和5年4月27日（木）まで（土曜日・日曜日を除く。）

##### (2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

##### (3) 交付及び受付場所

薩摩川内市神田町3番22号

燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会事務局

（薩摩川内市経済シティセールス部国体推進課内：本庁南別館6階）

##### (4) 提出部数

1部

##### (5) その他

交付する用紙については、燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）ホームページ（<https://satsumasendai-kokutai2020.jp/>）において入手することができる。

#### 5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和5年4月28日（金）までに通知する。

#### 6 仕様書の閲覧等及び質疑応答

(1) 本入札の仕様書は、本公告の日から令和5年5月10日（水）まで（土曜日・日曜祝日を除く。市役所本庁舎開庁日）の間、市実行委員会事務局及び市実行委員会ホームページにおいて閲覧に供する。ただし、入札日が変更の時は、変更する場合も。

(2) 入札の仕様書に関する質問がある場合には、質問書（様式第3号）に質問事項を記載し、電子メールで提出すること。

##### ア 受付期間及び受付時間

本公告の日から令和5年4月27日（木）午後5時まで

##### イ 受付電子メールアドレス

[kokutai-kyogi@city.satsumasendai.lg.jp](mailto:kokutai-kyogi@city.satsumasendai.lg.jp)

件名は、「薩摩川内市開催5競技会場設営・撤去等業務委託質問」とすること。

##### ウ 質問書様式交付場所

市実行委員会ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、本公告の日から令和5年5月2日（火）までに電子メールで回答するとともに、質問者名簿等を伏せた形で市実行委員会ホームページにより公表する。

7 入札説明会  
実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時  
令和5年5月10日（水）午前10時40分
- (2) 場所  
薩摩川内市役所本庁6階 602会議室

9 入札方法

- (1) 郵送及び電信による入札は、認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書（様式第4号）に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、初回及び再入札の2回とする。
- (4) 入札に参加する者を代理する者は、委任状（様式第5号）を入札前に提出すること。

10 入札の辞退

入札参加資格が決定後等に辞退する場合は、辞退届（様式第6号）を提出しなければならない。

11 入札保証金、契約保証金等

- (1) 入札保証金は、薩摩川内市契約規則第7条第4号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、薩摩川内市契約規則第42条第9号の規定により免除する。
- (3) 受注者が、正当な理由がなく、契約の着手期日を経過しても履行に着手しない場合、発注者は契約を解約することができる。

12 最低制限価格  
設定しない。

13 燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市開催5競技の中止・延期等が決定した場合の対応

- (1) 燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市開催5競技の中止、延期、一部中止、規模縮小し

た場合の業務内容及び委託額の取扱については、発注者と協議の上、決定すること。

- (2) 発注者が、本業務の変更に係る事務を行う際の資料として、受注者は、中止・延期等が決定するまでにかかった費用について積算した見積書を、発注者の指示する日時までに提出すること。
- (3) 上記(1)(2)をふまえ、変更契約を行う。

#### 14 入札の無効等について

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札参加資格確認通知書の通知を受けていない者が入札をしたとき。
- (3) 入札書記載の金額、氏名その他の入札要件が確認しがたいもの。
- (4) 入札書記載の金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札又は氏名の下に押印がない入札をしたもの。
- (5) 入札者が同一事項について2通以上の入札をしたもの。
- (6) 2人以上を代理する者が入札したもの。
- (7) 談合その他不正な行為があったと認められるもの。
- (8) 入札書に記名押印がないとき。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、薩摩川内市契約規則第18条の無効入札に該当する場合及びその他入札に関する条件に違反したと認められるとき。

#### 15 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

#### 16 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

#### 17 問い合わせ先

〒895-8650

鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会事務局

(薩摩川内市経済シティセールス部国体推進課内：本庁南別館6階)

電話番号 0996-23-5111

電子メール kokutai-kyogi@city.satsumasendai.lg.jp